

平成23年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる各部施策方針 進捗状況等確認調査

様式1

教育委員会

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
1	■施設の計画的整備および美化愛護推進事業の実施 ①小中学校や幼稚園をはじめ社会教育・スポーツ施設の整備や改修、維持補修を計画的に行うとともに適切な管理による施設の長寿化を図ります。 ②学校(児童生徒を含む)と地域ボランティア、保護者が協働して、学校や幼稚園の軽微な修繕や環境保全活動を実施し、学校等の美化や環境改善に努めます。	①4月から豊小中学校改築工事(南校舎)に着手しました。 鯖江東小、立待小、北中山小について耐震化基本計画を策定(9月末)するとともに、これを受けて、3校の耐震化整備に向けた実施設計に着手予定です。(9月議会上提) ②年度当初の計画に沿って、地域の方々の協力を得て実施中です。	①◆小中学校の耐震化率 44棟/60棟 73.3% ◆豊小中学校校舎改築による耐震化(新南校舎建設) ②◆全小中学校、幼稚園で美化愛護推進事業 5回	①◆小中学校の耐震化率 43棟/60棟=71.7% ◆豊小中学校校舎改築による耐震化改築工事中(豊小) ②◆全小中学校、幼稚園で美化愛護推進事業 小(12校) 60回 中(3校) 13回 幼(6園) 26回 計(21校) 99回 平均4.7回	①◆小中学校の耐震化率 耐震化の推進については、第4次地震・防災緊急事業5箇年計画に沿って平成27年度までに学校施設の耐震化100%実現に向け、取り組みます。平成23年度については、鯖江東小、立待小、北中山小の実施設計に着手し、国の予算動向を見極め、遅滞なく実施に移していきます。 ②◆全小中学校、幼稚園で美化愛護推進事業 各校5回の実施を目指して、今後も継続していきます。	学校施設の耐震化の取り組みについては、国のH23補正予算、H24当初予算の動向を見極め、遅滞なく進めていきます。
2	■小中学校における基礎学力の定着と向上 ①基礎学力の定着と応用力を養うために、児童の学習到達度を適切に把握し、指導の改善工夫等を行い、一層の学力向上を目指します。 ②地域の歴史や文化を学ぶとともに、小学校では地場産業製造体験や施設見学、中学校では職場体験やデザイン実習をとおして、本市産業の理解を深め職業観を育てる活動に取り組みます。 ③学校図書館の活性化に努め、子ども読書の推進を図ります。	①7月に市内全ての小学校4～6年生を対象に確認テストを実施し、分析を行っています。 ②7月から11月にかけて、市内全ての小学校のいずれかの学年が眼鏡体験もしくは漆器体験と石田縞の見学を行う予定です。 鯖江中学校と東陽中学校は、7月にデザイン実習を行い、中央中学校は1月以降に行う予定です。 ③4月より各小中学校に学校図書館支援員を配置しています。	①◆自主制作による市確認テストの実施 2回 ②◆眼鏡、漆器、繊維の製作体験の実施 全小中学校の1学年の全児童を対象に実施 ◆眼鏡のデザイン実習の実施 全中学校の1学年の全生徒を対象に実施 ③◆学校図書館の活性化 小学校に毎月10日間、中学校に7日間、学校図書館支援員を配置 図書の出し冊数 1人平均 24冊	①◆自主制作による市確認テストの実施 1回 [1回/2回] ②◆眼鏡、漆器、繊維の製作体験の実施 50% [6校/12校] ◆眼鏡のデザイン実習の実施 67% [2校/3校] ③◆学校図書館の活性化 ・小学校は全校毎月10日間、中学校は毎月7日間、学校図書館支援員を配置 ・図書の出し冊数 1人平均 17冊	①◆自主制作による市確認テストの実施 12月に2回目の確認テストを実施予定です。 ②◆眼鏡、漆器、繊維の製作体験の実施 11月末までに12校が実施予定です。 ◆眼鏡のデザイン実習の実施 10月に3中学校で職場体験を実施予定、2月末までに全ての中学校がデザイン実習を実施予定です。 ③◆学校図書館の活性化 ・引き続き学校図書館支援員を配置します。 ・1人平均24冊以上の図書貸出し冊数を目指します。	
3	■食育の推進 子どもたちの健全な心身の成長のため、食育を教育の基盤として位置づけ、その推進に努めます。 ①規則正しい食生活は、健康な生活の基本であることを児童生徒、保護者等への理解を深め、朝食摂取率の向上を目指します。 ②食の安全安心の確保と農業への理解を深め、生産に携わる人や食材への感謝の念を育むため、地域との連携により学校給食を全小中学校に設置し、活用を図りながら地場産野菜等の使用率の向上を目指します。	①小中学校および幼稚園において、児童生徒、保護者に機会あるごとに規則正しい食生活の重要性を説明し啓発を行っています。 ②学校給食事業や地場農畜産物利用拡大事業学校菜園等における農業体験を通じ農業や農産物への理解を深め、農業者や食材への感謝の気持ちを深めるとともに、地場産物の使用率向上を図っています。	①◆朝食摂取率 100% ②◆地場産食材使用率 35% ◆地場産給食の日 全小中学校 2回実施	①◆朝食摂取率 未調査 アンケート調査 未調査 ②◆地場産食材使用率 43.3%(6月調査分) ◆地場産給食の日 1回(6月17日実施)	①◆アンケート調査 平成23年11月および平成24年1月にアンケート調査を実施し、朝食摂取率を算出します。 ②◆地場産食材使用率 平成23年6月および11月に地場産使用率の調査を行い、平成24年2月を目処に使用率を算出します。 ◆地場産給食の日 2回目は11月25日に実施予定です。	
4	■幼児教育の充実 小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園と小学校の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた園として子育て支援活動に取り組みます。	幼児と児童の交流の機会を設けたり、幼小の教師との意見交換する等連携を図り進めています。また、未就園児の登園日について年間計画を立て計画的に取り組んでいます。ゆたかこども園では週3回園開放を行っています。	◆幼稚園と小学校の交流事業 各園 8回 ◆園開放事業「遊びにおいて」の実施 各園 12回	◆幼稚園と小学校の交流事業 75% [各園 平均6回/8回(年)] ◆園開放事業「遊びにおいて」 125% [各園平均15回/12回(年)]	◆幼稚園と小学校の交流事業 幼稚園と小学校が連携を図りながら円滑な移行のあり方について検討していきます。 ◆園開放事業「遊びにおいて」 園開放については、園運営に支障のないよう工夫して実施していきます。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
5	■地域の教育力の向上 ①地域住民が組織的、主体的に地域の小学生を対象に地域の公民館等で合宿通学事業を行い、地域住民と子どもたちが交流しふれあうことにより、地域内での意識の醸成や地域の教育力の向上を図ります。 ②生涯学習人材バンク制度において、様々な知識や技術・特技・経験を身に付けた地域人材の登録を充実し、生涯学習講師・指導者・スタッフとして、また生涯学習のまちづくりの推進者として活躍していただくなど、この制度を有効に活用し、生涯学習の推進を図ります。	①公民館合宿通学事業は、5月1地区、6月2地区、7月5地区、9月2地区と全地区で事業を実施しました。また、事業実施にあたっては、地域の方々が地域の子どもたちに地域の特性や実情にあった事業内容を企画、当日までの準備や当日の運営も地域の方々が主体となつて行う実行委員会方式(既存の地区まちづくり協議会含む)での事業実施方法を全10地区で取り入れました。参加児童数は、対象者数50%程度の380人を目標にしていましたが、地域が学校と連携し528人(70%)の参加児童数を得ました。 ②生涯学習人材バンク制度においては、地区公民館が地域人材を発掘し登録を進めていましたが、なかなか登録が進まないため、新たに「夢みらい館・さばえ」、「高年大学」と連携し、教室・講座の講師・指導者からの人材登録を進めています。	①◆ 公民館合宿通学事業の開催 10回 ◆ 公民館合宿通学事業の地区実行委員会の設置 6地区 ◆ 公民館合宿通学の参加児童数 380人 ②◆ 地域人材バンク通算登録数 90人 10団体	①◆ 公民館合宿通学事業の開催 10回 ◆ 公民館合宿通学事業の地区実行委員会の設置 10地区 ◆ 公民館合宿通学の参加児童数 528人 ②◆ 生涯学習人材バンク通算登録数 45人 4団体	①公民館合宿通学事業 全10地区において、地区実行委員会方式で事業を終了し、目標を達成しました。全地区公民館長や地区実行委員会の代表者などで今年度事業の反省会を開催し、反省事項を踏まえて、来年度事業の方向性を決めていきます。 ②生涯学習人材バンク通算登録数 目標登録者数をめざし、地区公民館文化講座の講師などの人材登録の推進、新たに連携した「夢みらい館・さばえ」、「高年大学」との登録推進を図るとともに、スポーツ部門の人材をスポーツ課と連携し人材登録を進めていきます。	
6	■家庭の教育力の向上 次世代を担う青少年を健やかに育てる基盤である家庭が「憩いの場、教育の場」となるよう、家族でふれあいの持てる機会を増やすよう社会全体で支援し家庭の教育力の向上を図ります。	・家族ふれあいデー参加店舗数を増やすため、商工会議所に登録してある市内のスweets店(和洋菓子店)全店を訪問し、協力を依頼しました。 また、市ホームページでも広く参加店舗の募集を行った結果、家族ふれあいデー参加店舗は新たに7店舗が加わり14店舗となりました。 さらに、事業内容等を市ホームページで広く市民にお知らせし、家族でふれあう時間を増やすよう取り組みました。	◆ 家族ふれあいデー参加店舗数 15店舗	◆ 家族ふれあいデー参加店舗数 14店舗	◆家族ふれあいデー参加店舗数 商工会議所と連携しながら継続して広く協賛店舗を募集し、参加店舗数の増加を目指すとともに、子どもに関わりのある施設やイベントなどを通して広く市民に当該事業を周知していきます。	
7	■文化財の調査、保存、啓発の推進 ①古墳群をはじめとする貴重な文化遺産を幅広く調査し保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民・団体の文化財指定も進め、文化財を後世に引き継いでいくための事業を推進します。 ②地域における歴史や文化を学ぶことができる場、憩いと安らぎの場として整備された史跡王山古墳群や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業を開催します。	①市文化財の指定については、6月に委員会を開催し平成23年の調査物件を決定しました。現在は、専門研究者にそれらの物件の現地調査を依頼しています。県文化財の指定については、7月までに6件を申請しました。 ②文化財活用イベントの実施 ・まちかど歴史浪漫コンサート 7月30日(土)に開催しました。 ・間部プロジェクト学習会 6月18日からスタートしました。	①◆ 国・県・市指定および登録文化財数の増加 10箇所 ②◆ 各イベントでの目標参加者数 1,300人 ・まちかど歴史浪漫コンサート ・古墳についての企画展示 ・間部詮勝プロジェクト講演会(2回) ・間部詮勝プロジェクト学習会(16回)	①◆国・県・市指定および登録文化財数の増加 3箇所 (6月に、昨年申請した3件の建物(大橋家主屋・土蔵・表門)が登録文化財の答申を受けました。) ②◆各イベントでの目標参加者数 600人 ・まちかど歴史浪漫コンサート 300人 ・古墳についての企画展示 未実施 ・間部詮勝プロジェクト講演会 未実施 ・間部詮勝プロジェクト学習会 7回	①◆国・県・市指定および登録文化財数の増加 登録文化財については年内に告示する予定です。県指定文化財については、年内に現地調査を予定しています。市指定文化財は、11月中に文化財調査委員会の現地視察を行い、1月において審議会を招集して、指定の答申を得る予定です。 ②◆各イベントでの目標参加者数 ・まちかど歴史浪漫コンサート 目標参加者数達成済 ・古墳についての企画展示 10月6日～10月23日開催予定です。(さばえ遺跡発掘速報展) ・間部詮勝プロジェクト講演会 1回目が11月26日に決定しました。年内に2回目の講師・期日を決定します。 ・間部詮勝学習会 毎回40名前後の参加者があり、活発な意見交換がなされています。今後も引き続き開催していきます。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
8	■文化活動への参加と文化に触れる機会の提供 登録博物館として登録されたまなべの館を広く活用して、市民が、直接文化芸術に触れて、鑑賞・参加・創造することができる機会を提供するとともに、子どもたちが伝統文化に触れる機会の充実を図り、市民の文化意識の高揚と郷土に対する愛着心の醸成に努めます。	■文化活動への参加と文化に触れる機会の提供 ・8月6日～27日 企画展 木水育男指導児童画展開催 ・9月3日～25日 企画展 難波田龍起・みのわ淳師弟展開催 ・7月24日 小学生親子を対象にした芸術文化体験事業 まなべDEわくわく！！アートフェスタ開催 ・8月24日 大阪和泉市いぶき野小学校の子ども文楽クラブと和泉市教育委員会が立待小学校を訪問し、文楽公演を通して、交流を深めました。 ・市民参加型演劇第2弾『遅咲きの梅』公演は、数回の制作委員会を行い、9月5日にキャスト・スタッフを集めて制作発表会を開催しました。来年3月18日の公演を目指して、本格的な練習に入りました。 ・市美展は、昨年度の反省点や課題を洗い出し、それに対してどのように対応できるか検討中です。 ・ふるさとさばえ検定は、明治大学との連携協定の中で、学生による問題作成ができないか検討します。	◆ まなべの館企画展開催事業 来場者数 5,000人 ◆ 子どもたちを対象にした芸術文化体験事業 参加者数 200人 ◆ 「子ども文楽」を通した小学校間の交流促進 交流事業 1回 ◆ 市民参加型演劇「遅咲きの梅」公演 入場者数 600人 ◆ 市美術展の開催 出品数 500点 来場者数 16,500人 アートスタッフボランティア 180人 ◆ ふるさとさばえ検定の実施 受験者数 100人	◆ まなべの館企画展開催事業 来場者数 2,494人 (木水育男指導児童画展) ◆ 子どもたちを対象にした芸術文化体験事業 参加者数 350人 作品展来場者数 390人 (まなべDEわくわく！！アートフェスタ) ◆ 「子ども文楽」を通した小学校間の交流促進交流事業 1回 (参加者数 いぶき野小学校 66名、立待小学校 700名) ◆ 市民参加型演劇「遅咲きの梅」公演 制作委員会 3回 制作発表会 1回 ◆ 市美術展の開催 未実施 ◆ ふるさとさばえ検定の実施 未実施	◆ まなべの館企画展開催事業 企画展開催日程 10月4日～16日 フォトグラファ―河原久雄写真真展『文楽』 10月6日～23日 さばえ発掘速報展 10月29日～11月27日 瑛九生誕100年 木水奥右衛門を巡る人々 ◆ 子どもたちを対象にした芸術文化体験事業 達成済 ◆ 「子ども文楽」を通した小学校間の交流促進 交流事業 達成済 ◆ 市民参加型演劇『遅咲きの梅』公演 11月 チラシ・ポスター等完成、広報活動開始 12月 チケット販売開始 3月18日(日) 12時～ 石田縞体験教室 13時 対談 津村節子・吉川道江 14時 『遅咲きの梅』開演 ◆ 市美術展の開催 10月10日 第1回実行委員会・運営委員会を開催し内容を検討 会期 3月3日～11日 7部門 3会場で開催予定です。 ◆ ふるさとさばえ検定の実施 1月～ 問題作成(鯖江藩と間部公、吉江藩と近松に関する問題100問) 3月4日 検定実施予定です。	
9	■青少年がスポーツに親しむ環境づくりの推進 青少年の心身の健全な発育・発達を願い、生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が自ら運営する総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、スポーツクラブ相互の連携、協力を強化するための体制の構築に努めます。また、スポーツ少年団への育成支援により、一層の加入促進を目指します。	■青少年がスポーツに親しむ環境づくりの推進 各スポーツクラブに対し共通のパンフレットを全戸配布するなどPR活動に努め、各クラブの既存イベントの内容充実を図ると共に、担当職員によるイベント参加や会議参画など企画運営を支援しました。また、昨年度からはじめた3クラブの連絡協議会の定期的開催の定着が図られました。またスポーツ少年団の加入促進について、各学校に加入募集のチラシを配布し、加入促進のPR活動を行いました。	◆ スポーツクラブ会員数 2,050人 ◆ スポーツ少年団への加入率 23.5%	◆ スポーツクラブ会員数 1,993人 ◆ スポーツ少年団への加入率 21.5%	各クラブが企画運営する会議や、イベントを積極的に支援し、連絡協議会の一層の組織強化を図っていきます。またスポーツ少年団については、主体である各単位団と協調を図り一層のPR活動を含め、団員増に努めています。	
10	■市民各層におけるスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推進 中高年齢層および児童が年齢・体力に合わせた日常的なスポーツ習慣を身につけることにより、中高年齢層者においてはメタボリックシンドロームや成人病を、児童においては体力低下の防止に努めます。また、各年齢層における生涯健康と生涯スポーツを目指していくために、地域スポーツクラブや体育指導委員と連携し、市内の老人団体および小学校等へニュースポーツの普及を図ります。	■市民各層におけるスポーツ習慣の定着と市全体の生涯健康および生涯スポーツ社会の推進 中高年齢者のスポーツ習慣の向上を図るため、広報誌での案内を始め、市・地区老人クラブへの出前講座の申込み案内を図りました。 また、各年齢層に対応したメニューを取り入れたニュースポーツ教室の開催を通し、生涯健康スポーツの普及に努めました。	◆ 小学校・老人団体等へスポーツ出前講座 15回 600人 ◆ 一般成人対象ニュースポーツ教室 20回 500人	◆ 小学校・老人団体等へスポーツ出前講座 6回 164名 ◆ 一般成人対象ニュースポーツ教室 11回 252名	引続き関係団体への講座開催を広報等で周知しながら、各年代層を対象とした楽しめる生涯スポーツを普及していきます。	

No.	重点的取組項目	取組状況	数値目標	達成状況	今後の方針	備考
11	■文化の館における市民との協働事業の開催および学校図書館支援センター事業の推進 ①最先端の研究や深い思索を行っている講師を招き、「ライブラリーカフェ」や、地元の演奏家などを招いて「カフェコンサート」を開催します。また、これらを「市民と友の会と大学と図書館との協働」という全国的にも例を見ない手法で実施し、市民の文化の拠点とします。 ②「学校図書館支援センター」を設置し、対象年齢別に「ブックトーク：小中学校対象」、「図書館司書の日：小中学校対象」、「こどものつどい：3歳児から10歳児対象」、「本との素敵な出会い：保育所、幼稚園の年長児対象」、「あかちゃんと絵本のひろば：0歳児と保護者対象」などの事業を実施することにより、こどもの読書活動の支援を推進します。	■文化の館における市民との協働事業の開催および学校図書館支援センター事業の推進 ①県立大学との連携、身近な市民の研究者、また、産業界からの講師を招く等の工夫により、参加者が増えています。 ②「ブックトーク」：学年に応じたテーマを設定、学校に配布し、積極的に事業を展開しています。 「こどものつどい」：協力ボランティアとの協働により、新鮮で魅力ある催しの実施に取り組んでいます。 「本との素敵な出会い」：園児一人一人に興味を持ってもらえるよう、協力ボランティアを募り、協働でお話などに取り組んでいます。 「あかちゃんと絵本のひろば」：わらべ歌や手遊びなどを取り入れ、絵本への関心への喚起のため内容の充実に努めています。 「図書館司書の日」：本年から学校図書館支援センターを設置、人員配置も4名(1名増加)とし、事業内容および学校との連携強化に努めています。また、学校図書支援員との協働により、学校図書室の整備や読書相談、読み聞かせ、教科学習に関連した資料の提示、図書ボランティアへのアドバイスなど様々な事業を展開し、子どもたちの読書活動への関心を高めることができています。	①◆「ライブラリーカフェ」 12回 400人 ◆「カフェコンサート」 3回 200人 ②◆こどもの読書支援イベントの実施 ・「ブックトーク」 延 12小・中学校 1,300人 ・「こどものつどい」 42回(毎週土曜日) 500人 ・「本との素敵な出会い」 22園 600人 ・「あかちゃんと絵本のひろば」 12回 120組 ・「図書館司書の日」の実施 240回訪問	①◆「ライブラリーカフェ」 6回 310人 (うち、県立大学との提携で2回開催) ◆「カフェコンサート」 2回 181人 ②◆こどもの読書支援イベントの実施 ・「ブックトーク」 4小学校 378人 (鯖江東・中河・進徳・吉川小学校の4校、13クラスで実施、参加者378人) ・「こどものつどい」 26回(毎週土曜日) 412人 うち、こども261人 (3歳から10歳を対象) ・「本との素敵な出会い」 17園 419人 (保育所(園)・幼稚園年長児を対象) ・「あかちゃんと絵本のひろば」 6回 72組 (0歳児と保護者対象) ・「図書館司書の日」の実施 83回訪問 (市内小学校12校65回、中学校3校18回 出向き、学校への支援を図る。)	①◆ライブラリーカフェ 昨年度降雪により中止となった分を実施する等、1回多く開催を見込んでいます。また、県立大学の連携事業については今後1回予定しています。 ◆カフェコンサート 喫茶室へのピアノ設置(友の会会員による寄贈)によりカフェコンサート等の開催増が見込め、今後4回予定をしています。 ②◆こどもの読書支援事業 こどもの読書支援イベントは、計画どおりに進めていきます。	
12	■勤労青少年ホームの活性化 施設の利用対象者拡大に伴い、ニーズに応じた講座の開講や昼間の時間帯における施設の有効利用を図り、活性化に努めます。	■勤労青少年ホームの活性化 広報による認知度アップとPR・昼間の時間帯における利用促進を図るとともに、ニーズにあった通年講座、6ヵ月講座、特別講座を積極的に取り組んでいます。	◆ 広報による認知度アップとPR・昼間の時間帯における利用促進 利用回数 1,200回 利用者数 14,500人	◆ 広報による認知度アップとPR・昼間の時間帯における利用促進 利用回数 540回 利用者数 6,600人	◆ 広報による認知度アップとPR・昼間の時間帯における利用促進を継続して進めます。	
13	■高年大学の活性化 ①健康長寿および社会貢献(社会参加)を目的として、引き続きカリキュラムに反映させます。 ②大学の活動を地域の諸活動とつなぎネットワークとして組み込むため、高年大学まちなか授業「市民公開講座」を開催します。 ③学内で社会貢献(社会参加)について検討し、市の生涯学習人材バンク登録を推進し具体的な活動につなげます。また、受講生による学内のボランティア活動を推進します。	■高年大学の活性化 ①健康長寿推進カリキュラムについては、食と健康、体操、音楽療法などを取り入れると併に、社会貢献(社会参加)の目的については各コース共通で2講座を実施し、現役学生と高年大学受講生の交流企画を実現しました。 ②大学の活動を地域の諸活動とつなぎネットワークとして組み込むため、高年大学まちなか授業「市民公開講座」に加え、高年大学学舎における課外授業を企画開催しています。 ③学内での社会貢献については、草花ボランティアはグリーンカーテン事業、図書ボランティアは図書の整理整頓台帳整備、営繕ボランティアは学内の整備、学内美化活動とボランティア活動など自治会と連携して活発に実施しています。また、市の生涯学習人材バンク登録も合わせて推進しています。受講生による学外における社会貢献活動としては、クラブ活動による施設慰問や料理クラブの親子料理教室の開催など定着してきています。	①◆ 健康・体育関連授業 45回 1,500人 ◆ 社会貢献関連授業 18回 600人 ②◆ 公開講座開催 5回 400人 ③◆ 社会貢献活動 12回	①◆ 健康・体育関連授業 34回 1,365人 ◆ 社会貢献関連授業 18回 776人 ②◆ 公開講座開催 7回 412人 ③◆ 社会貢献活動 16回	①健康長寿推進および社会貢献(学びを生かす)を目的する各コース学習は順調に実施されており、今後も継続していきます。 ②大学の活動を地域の諸活動とつなぎネットワークとして組み込むため、高年大学まちなか授業「市民公開講座」に加え、高年大学学舎における課外授業を企画開催しており、年間10回の開催、目標値より5回増となる予定です。 ③学内での社会貢献として草花ボランティアはグリーンカーテン事業、図書ボランティアは図書の整理整頓台帳整備、営繕ボランティアは学内の整備、学内美化活動等受講生がボランティア活動を展開しており、高年大学自治会と連携して実施しています。今後は、来年度も継続できるような体制を整えていく予定です。また、受講生による学外における社会貢献活動計画も、クラブ活動を中心に順調に実施されており、今後も継続していきます。	